

ぷりむらんイラスト デザインガイドライン

このガイドラインは、名古屋市西区キャラクター「ぷりむらん」に関するイラストを正しく使用していただくためのガイドラインです。

イラストの使用にあたっては、ここに記す内容と、別に定める使用規程を遵守してください。



名古屋市西区キャラクター

はじめに

ぷりむらんは、令和4年度に西区内の子どもたちから原画を募集（応募総数454点）し、そのうち入賞3作品をもとに、西区役所が3体のキャラクター候補を制作。その後、区民投票によって決定したキャラクターです。西区の花「サクラソウ」をモチーフに愛らしく優しい印象のぷりむらんは多くの区民から支持されました。ぷりむらんが西区キャラクターとして、さまざまな場面で活躍し、より多くの方に愛されるキャラクターとして成長していけるよう、使用にあたっては、皆さまのご協力をお願いいたします。

ぷりむらんは、商業目的その他目的を問わず、無料で使用、編集・加工することができます。

描画ソフトを使用し、制作・編集等を行う際は、下記1～3の項目を遵守してください。

手描きや、配布・販売等を行わず個人的な使用のために描画する場合は、この限りではありませんが、このガイドラインを参考に、キャラクターのイメージをできる限り損なわないよう努めてください。

また、4～6の項目は、描画の方法や目的に限らず皆さまに守っていただくようお願いいたします。

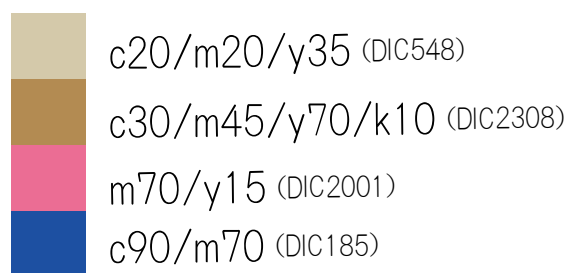
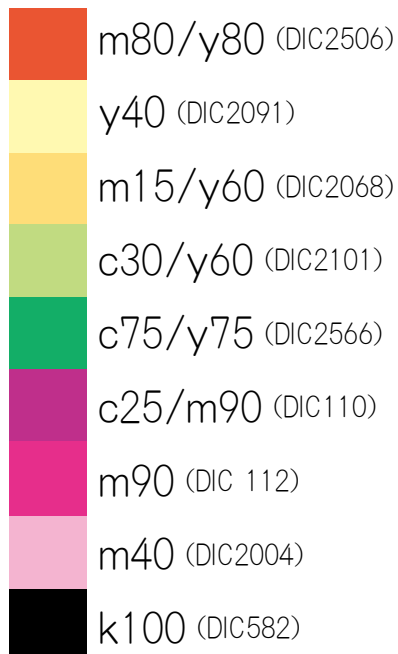
項目

1 構成色	2 ページ
2 形状・バランス	3 ページ
3 線幅・線端・角の形状	3 ページ
4 標記	4 ページ
5 縦横比・部分使用など	5 ページ
6 性質・イメージ	6 ページ

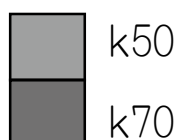
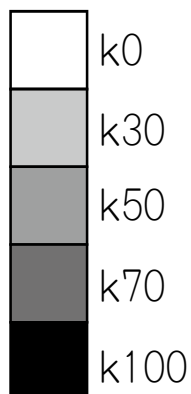
1 構成色

原則、イラストの構成色を変更することは認められません。

ただし印刷する素材の特性や背景の色・模様、文字の配置等の関係上、視認性を保つため等を理由に、キャラクターのイメージが損なわれない程度に変更することは構いません。



グレースケール



スミー色 (例)



2 形状・バランス



ぷりむらんの構成要素（花弁や葉、目鼻、顔かたち、手足など）すべての形状やバランスについて、市ウェブサイトに掲載されているイラストをトレースするなどし、キャラクターのイメージに近づけてください。

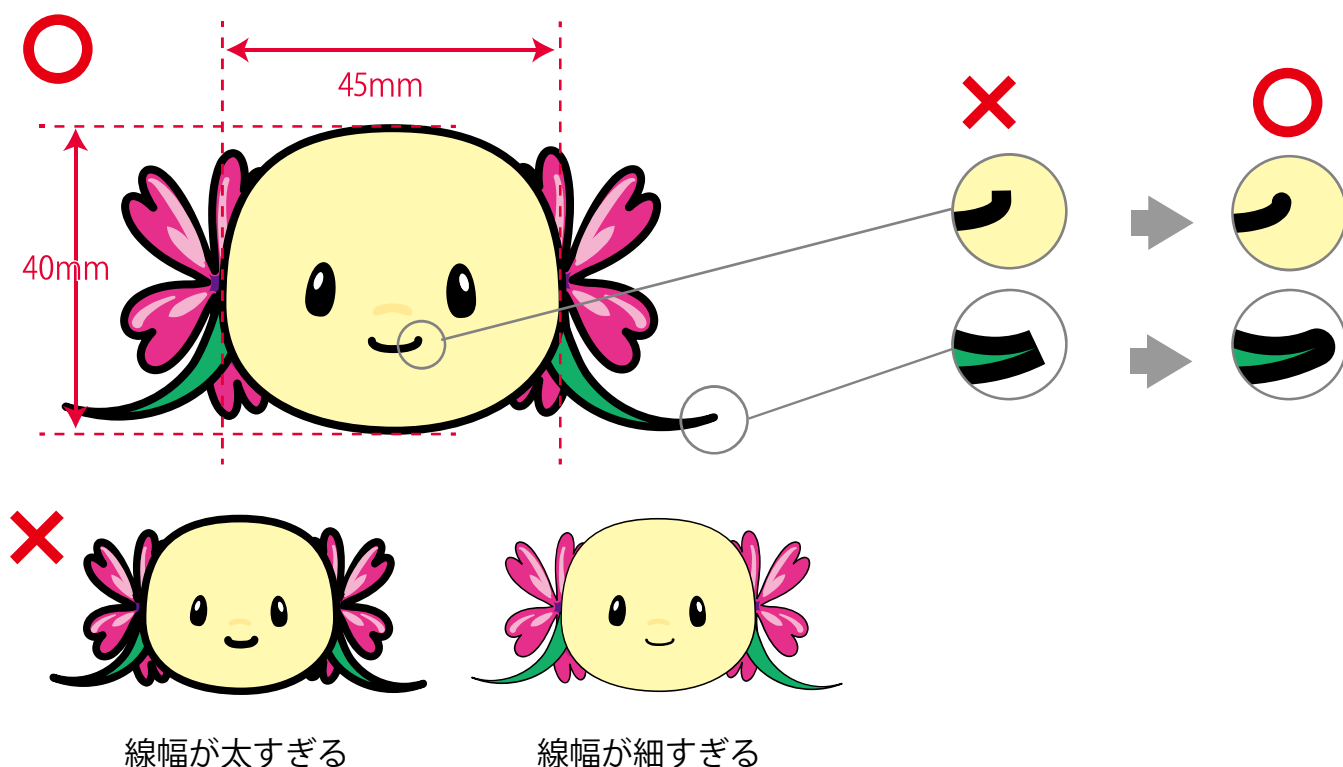
※市ウェブサイトからのダウンロードのほか、配布・販売を目的として印刷用に基本ポーズのオリジナルデータ（ai形式）を必要とする場合は、西区地域力推進課へご相談ください。（連絡先：巻末）

3 線幅・線端・角の形状

ぷりむらんは、視認性を重視しています。あいまいな描写にならないよう線幅を維持してください。また、キャラクターのイメージが損なわれないよう丸みのある線を使用してください。

①顔の輪郭が幅 45mm× 高さ 40mmのとき、
均一な実線で線幅3pt 程度

②線端・角の形状は丸みをつける



4 標記

ぷりむらんのイラストを使用する際は、①②のどちらかの方法で名古屋市西区のキャラクターであることがわかるようにしてください。

- ①ロゴ、区シンボルマーク、もーやっこマークのいずれかをイラストの近辺に配置する。
- ②イラストの近辺に、テキストで配置する。

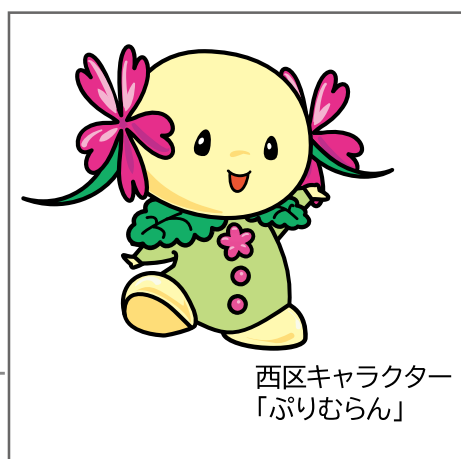
標記の例



(ロゴと配置)



(西区シンボルマークの挿入)



(テキストで配置)



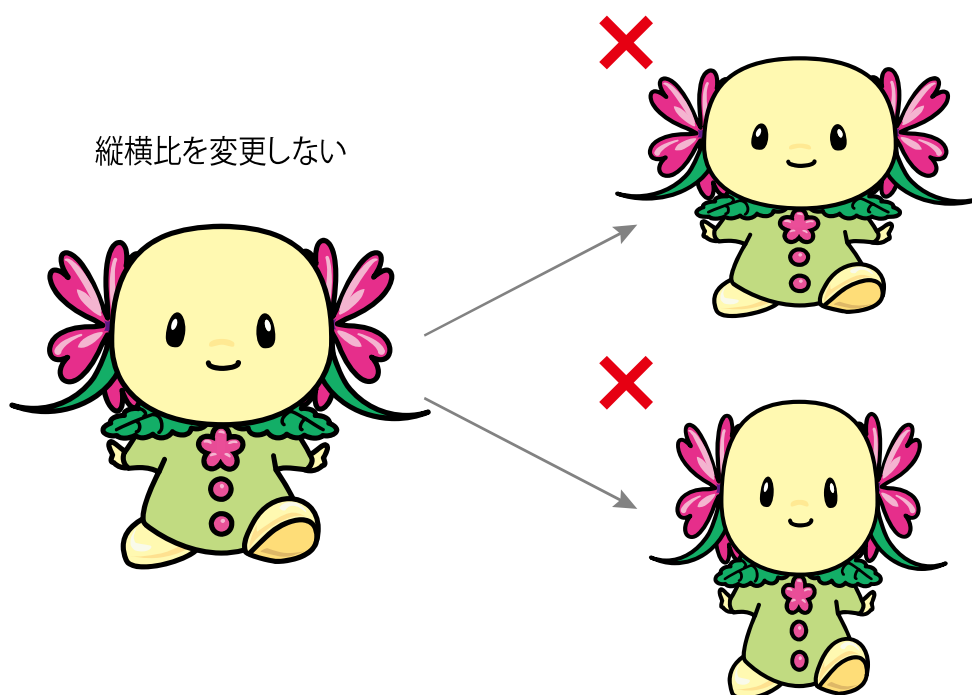
(もーやっこマークと配置)

愛称の表記は下記のどちらかです。

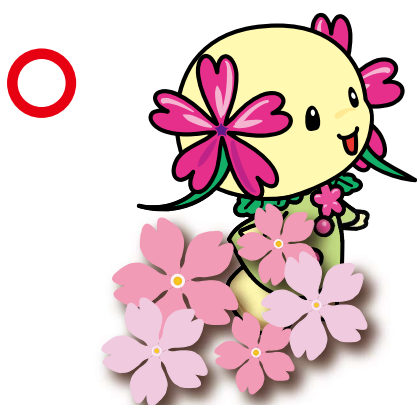
市内のみで使用する場合	市外でも使用する場合
西区キャラクター「ぷりむらん」	名古屋市西区キャラクター「ぷりむらん」

5 縦横比・部分使用など

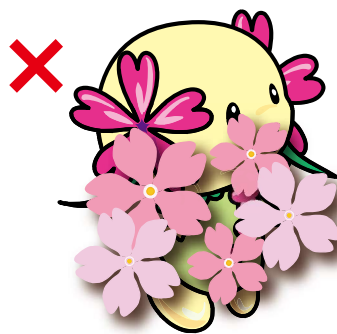
市ウェブサイトからのダウンロードや西区地域力推進室からの受け取ったイラストを使用する際など、縦横の比率を変更することやキャラクターの識別があいまいとなる使用はできません。



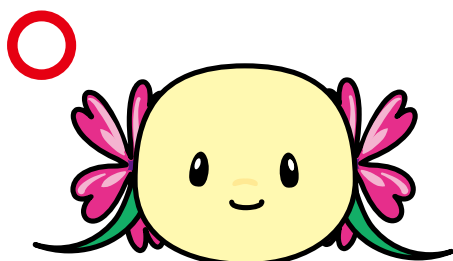
イラストの一部を使用したり、一部を隠したりする場合は、キャラクターがはっきり識別できるようにする。



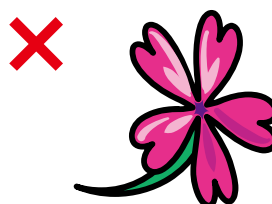
識別できる背面使用



識別できない背面使用



識別できる部分使用



識別できない部分使用

6 性質・イメージ

ぷりむらんは西区のキャラクターです。

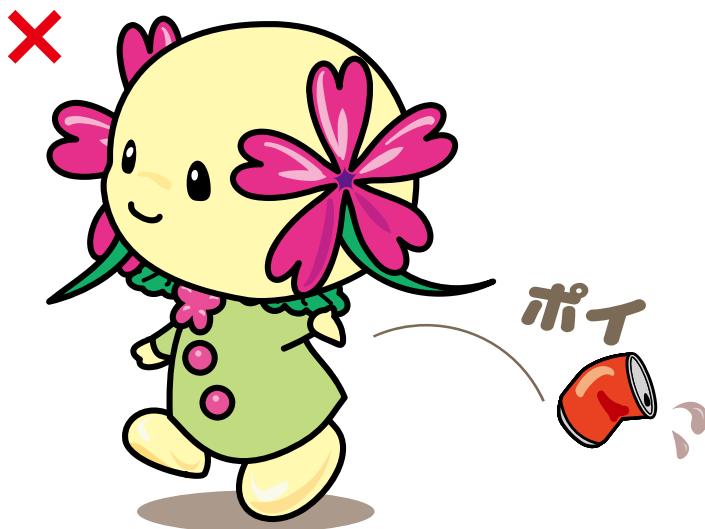
多くの人が不快に感じる表現や偏ったイメージがつかないようにしてください。



偏った表現をしない

✗ ぷりむらんは
●●会社の商品しか食べない！

○ ぷりむらんは
西区のお菓子が大好き！



不快を感じる表現や
倫理・マナーに反する表現をしない

言葉づかい

キャラクターにセリフをつける場合は、偏った言葉づかいをせず、丁寧で親しみのある言葉づかいをしてください。

例

〈語尾〉



「…です（ます）」、「…だよ」



「…だぜ」、「…だわ」

〈一人称〉



「わたしは…」、「ぷりむらんは…」



「おれは…」、「ぼくは…」



— お問い合わせ —

名古屋市西区役所 区政部地域力推進課

〒451-8508 名古屋市西区花の木二丁目 18 番 1 号

☎ 052-523-4525 / FAX 052-522-5069

メールアドレス a5234523@nishi.city.nagoya.lg.jp